

所管課	消防本部警防課																		
施策の大綱	まちづくりの目標(章)	施策分野(節)	施 策																
	第4章 安全安心都市	03 消防・救急救助	01 消防・救急救助体制を充実する																
事業	事業：消防広域活動事業							整理番号	0473										
目的	大規模な災害等が発生した場合、広域的な消防の応援が円滑にでき、被害の軽減を図るもの。																		
目標	応援協定締結消防間等との連携の更なる向上。																		
事業費・財源	事業費（決算額）(千円)	2,505	コスト情報・評価	総コスト (千円)	3,299	総合評価	A	妥当性	A										
財源内訳	一般財源	1,260	内訳	事業費	2,505	評価理由	A	効率性	A										
	国府支出金	1,245		人件費	794			有効性	A										
	地方債	0		公債費	0			大規模災害や特殊災害及び山林火災が発生した場合に備え、応援・受援体制の円滑化を図ることができた。											
	その他特定財源	0		一人あたり(円)	29														
				世帯あたり(円)	70														
貢献度	施策に対する事業貢献度	A	根拠	応援、受援体制が確立されている。															
今後の方向性	大規模地震や特殊災害が懸念される中、更なる応援・受援体制を強化する必要がある。																		
事業優先順位	1	細事業：消防相互応援協定事業							整理番号	02									
目的	当市の消防力だけでは対応できない大規模、特殊な災害等が発生した時に応援するため、消防相互応援協定や緊急消防援助隊における連携強化を図る。																		
目標	連携強化に努めるため、合同訓練を実施し、相互応援の積極的な活用を行う。																		
事業実施主体	直営	事業開始年	昭和64年度以前	根拠法令	消防組織法第39条、45条														
事業費・財源	事業費（決算額）(千円)		平成24年度		比 較	コスト情報・従事職員数	平成24年度		比 較										
	2,505						3,299												
	一般財源		1,260				2,505												
	国府支出金		1,245				794												
	地方債		0				0												
	その他特定財源		0				29												
			0				70												
			0				0.10												
			0				0.00												
今後の方向性	更なる連携の強化、体制整備に向けたマニュアルに基づく職員対応力の強化。																		
評価	妥当性	効率性	有効性	対象者	河内長野市民														
	A	A	A																

事業：消防広域活動事業

大規模災害または特殊災害が発生し、甚大な被害となった場合、被災場所が広範囲であったり、傷病者が多数発生し、人員、資機材など現有の消防力では対応が困難となり、一時的に災害対応能力は著しく低下する。

現有する消防力で、災害対応が困難と判断した場合に、他市消防本部に応援要請をし、これら一時的に著しく低下した災害対応能力を解消できるよう、市民の生命、身体、財産を守るため、広域的に応援協定を締結している。

また、緊急消防援助隊として本市ではタンク車、救急車、15m級はしご車の3台を総務省消防庁へ登録しており、先に発生した東日本大震災において、本市から岩手県の釜石市・大槌町に、タンク隊として11名の消防職員を派遣し、災害対応を行っている。

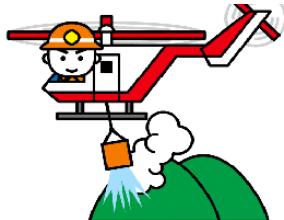
細事業：消防相互応援協定事業

1. 阪和林野火災消防相互応援協定

林野火災は有効な消防用水利が乏しく消火が困難なため、広域的に延焼拡大し、被害が甚大となる恐れがある。

大阪府、和歌山県境の構成市町村と協定を締結し、林野火災が発生した場合に対応している。本年度にあっては連絡会議を開催し、連携の強化を図るとともに、林野火災予防の啓発用看板の作成、掲示や、大阪市消防局航空隊と和歌山県防災ヘリコプターによる広報を行った。

阪和林野火災相互応援協定分担金 15,000円



2. 大阪市・河内長野市航空消防応援協定

林野火災、山岳救助及び大規模災害や特殊災害時にヘリコプターの活用は消防活動における大きな一助となる。ヘリコプターの特性を十分に發揮し、林野火災での延焼拡大を防ぎ、被害の軽減を図ること、災害で救出した要救助者※を搬送すること、また、火災予防や広報及び災害の調査を目的として大阪市と協定を締結している。本年度にあっては、山岳救助事案に2件のヘリコプター出動要請をし、要救助者を救急隊に引き継ぐまでに極めて大幅な時間短縮を行った。また、火災予防の啓発活動として、春と秋に行われる火災予防運動期間中に空からの広報を実施した。

[※ 要救助者 … 事故等により生命、身体に急迫する危険が及んでいる状態の者。]

大阪航空消防運営費分担金 2,490,000円

